

(3) 支援教育

※ 詳細は、第22回：平成19年11月13日（火）、第23回：平成19年12月18日（火）の審議会資料参照

ア 支援教育の位置づけ

・近年、ノーマライゼーション^{注1}の理念の浸透や、障がいの重度・重複化など、障がいのある子どもの教育を取り巻く状況は大きく変化し、幼児・児童・生徒や保護者の意識、教育的ニーズも多様化。

・平成18年6月に学校教育法が改正され、支援教育が法的に位置づけられた。

・支援教育は、すべての学校で推進され、「共生社会」の基礎となるべきもの。

・大阪府においては、これまでから「ともに学び、ともに育つ」ことを基本に、障がいのない幼児・児童・生徒や地域の人々との交流を進めるとともに、一人ひとりの障がいの状況等に応じた教育が推進されてきた。

イ 支援学校の教育環境の充実

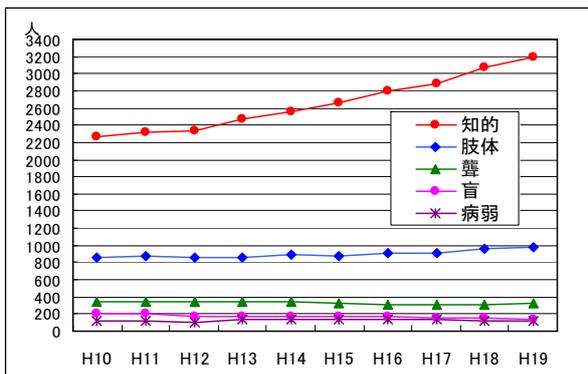
・知的障がい支援学校の教育環境に関しては、効果的な学習指導や円滑な学校運営に配慮し、児童・生徒数150～200人程度の規模で学校を整備していくことが妥当であると示した平成4年の本審議会の答申を踏まえ、府教育委員会はこれまで、新たな支援学校を開校してきた。また、准校長、首席の配置や教頭の複数化などソフト面での充実に努めてきた。

・しかし、府立の支援学校における知的障がいのある児童・生徒数は、平成10年度から19年度の間概ね1.4倍（平成19年度：約3,200人）に増加し、150～200人程度の規模を大きく上回っている学校がある。

・通学バスの運行についても、現在、乗車時間の目標を60分以内としているにもかかわらず、バス通学をしている児童・生徒の約1割が60分を上回る乗車時間となっている。

注1：【ノーマライゼーション】障がいのある人も障がいのない人も社会の一員として、ともに社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を旨とするという理念。

◇府立支援学校 幼児児童生徒数の推移



◇通学バスの乗車時間・通学時間

※下記のほか、通学によらず訪問教育を受ける児童生徒が98名在籍

	通学バスを利用する者 [18校対象]		通学バスを利用しない者の 通学時間 [全校対象]
	乗車時間	通学時間 (通学バス乗車時間を含む自宅～学校までの時間)	
60分以内	3,008人 (89.6%)	2,434人 (72.5%)	1,058人 (81.4%)
61～70分	240人 (7.1%)	483人 (14.4%)	83人 (6.4%)
71分以上	111人 (3.3%)	442人 (13.1%)	159人 (12.2%)
合計	3,359人	3,359人	1,300人
平均	38分	49分	37分

◇府立盲・聾・養護学校 在籍者数(H19.5.1現在)

校名	在籍者数	校名	在籍者数
盲 府立盲学校	144	聾 堺養護学校 ※	188
聾 生野養護学校	158	同 同大手前分校	18
聾 堺養護学校	91	肢 茨木養護学校 ※	171
聾 だいせん高等聾学校	75	体 東大阪養護学校 ※	178
聾 高槻養護学校	291	不 岸和田養護学校	118
聾 八尾養護学校	367	自 藤井寺養護学校	151
聾 富田林養護学校	334	由 交野養護学校 ※	243
知 佐野養護学校	399	弱 箕面養護学校 ※	138
知 豊中養護学校	199	病 中津養護学校	69
知 寝屋川養護学校	359	弱 刀根山養護学校	60
知 和泉養護学校	246	弱 羽曳野養護学校	58
知 守口養護学校	189	合 計	4,757
知 吹田養護学校	273		
知 東北養護学校	140		
知 たまがわ高等支援学校	100		

※は知肢併置校

※ 通学バス

○ 配置校数 府立盲・聾・養護学校25校1分校中18校
《配置していない学校》

・聾学校3校(自主通学)、
・養護学校4校1分校(たまがわ:自主通学、堺大手前分校・中津:施設併設、刀根山・羽曳野:病院併設)

○ 利用者 3,359人
(18校在籍者数のうち訪問教育を除く4,049人の83.0%)

○ 台数 計141台(対前年度+5台)

ウ 知的障がいのある生徒の高校における学習機会のさらなる充実

・知的障がいのある生徒が高校で学ぶ施策として、全国に先駆けて、平成18年度から自立支援推進校、共生推進モデル校を制度化し、知的障がいのある生徒の高校における学習機会の充実が図られてきた。

・知的障がい生徒自立支援コースについては、生徒や保護者のニーズが高く、この制度は後期中等教育における進路選択肢の充実の観点からも意義がある

平成19年度 自立支援推進校(知的障害生徒自立支援コース設置校)

校名	所在地	通学区域	1学年生徒数
府立園芸高等学校	池田市	府内全域	3
府立阿武野高等学校	高槻市	1区	3
府立柴島高等学校	大阪市東淀川区	府内全域	3
府立枚方なぎさ高等学校	枚方市	2区	2
府立八尾翠翔高等学校	八尾市	3区	2
府立西成高等学校	大阪市西成区	3区	3
府立松原高等学校	松原市	府内全域	3
府立堺東高等学校	堺市	府内全域	2
府立貝塚高等学校	貝塚市	府内全域	2

○入学者選抜を実施する知的障害生徒自立支援コースを府立の高等学校9校に設置し、自立支援推進校とする。

* 大阪市立の高等学校2校においても、知的障害生徒自立支援コースが設置されている。

○府立たまたがわ高等支援学校の共生推進教室を府立枚岡樟風高等学校内に設置し、両校の連携協力のもと、たまたがわ高等支援学校の生徒が枚岡樟風高等学校において教育を受けている。

平成19年度 共生推進モデル校

校名	所在地	通学区域	1学年生徒数
府立枚岡樟風高等学校(共生推進教室設置)	東大阪市	府内全域 (大阪市除く)	2
府立たまたがわ高等支援学校	東大阪市	同上	48

◇入学者選抜状況

・自立支援コース H18 3.43倍 H19 3.36倍
 ・府立たまたがわ高等支援学校
 本校 H18 1.4倍 H19 1.92倍
 共生推進教室 H18 0.5倍 H19 1.5倍

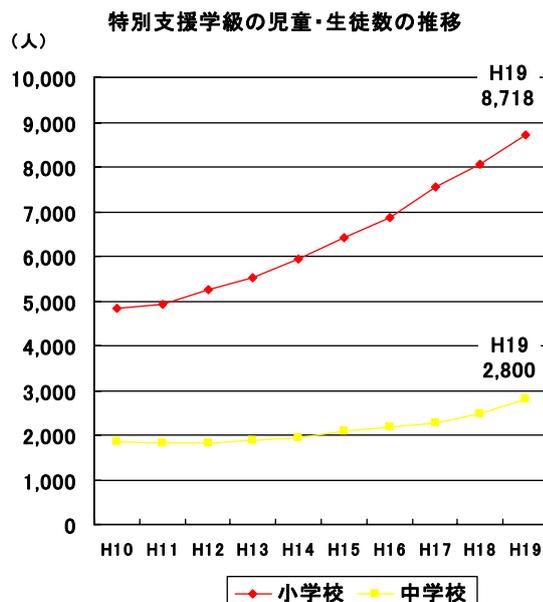
エ 義務教育における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

・府内公立小・中学校においては、全国平均と比べ支援学級設置率が高く(98.2%)、これは大阪の支援教育の特徴であり、全国に誇るべきものである。

・支援学級に在籍する児童・生徒数は、平成10年度から19年度の間概ね1.7倍(平成19年度:約12,000人)に増加しているとともに、障がいの重度・重複化、多様化が進んでいる。

・こうした中、医療的ケア^{注2}を要する児童・生徒に対する看護師の配置や、重度・重複障がいのある児童・生徒が在籍する支援学級への非常勤講師の配置など様々な取り組みがなされている。

◇支援学級の児童・生徒数の推移



注2:【医療的ケア】日常生活の中で、医師の指導のもと、主として保護者が自宅等で行っている痰の吸引・経管栄養などや、医師の指示により看護師が学校等で行う医療行為を、病院で実施する医療行為と区別するため、一般的に「医療的ケア」と呼んでいる。なお、これらは、医師法上は医療行為とされている。

オ 将来の自立を見ずえた教育の充実

・幼児・児童・生徒の障がいが重度・重複化、多様化してきており、一人ひとりの状況に応じた教育の推進が求められており、障がいのある幼児・児童・生徒の生涯を見ずえた個別の教育支援計画を策定し、活用する必要がある。支援学校では100%策定、小・中学校では30%台であり、その内容も、必ずしも一人ひとりの障がいの状況に応じ、就学前から卒業後までを見通した内容となっていないものもある。

・近年、小・中学校や高校等から支援学校に対して、障がいのある幼児・児童・生徒に対する理解や指導内容・指導方法等についての教育相談件数が増加。

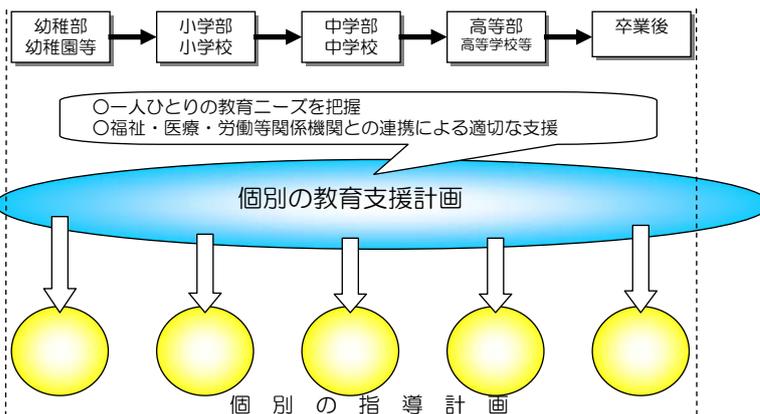
◇個別の教育支援計画と個別の指導計画

○個別の教育支援計画

障害のある幼児児童生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、中・長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画。

○個別の指導計画

個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動などにおける指導計画。



(4) 教員

※ 詳細は、第26回：平成20年3月26日（水）、第27回：平成20年4月15日（火）の審議会資料参照

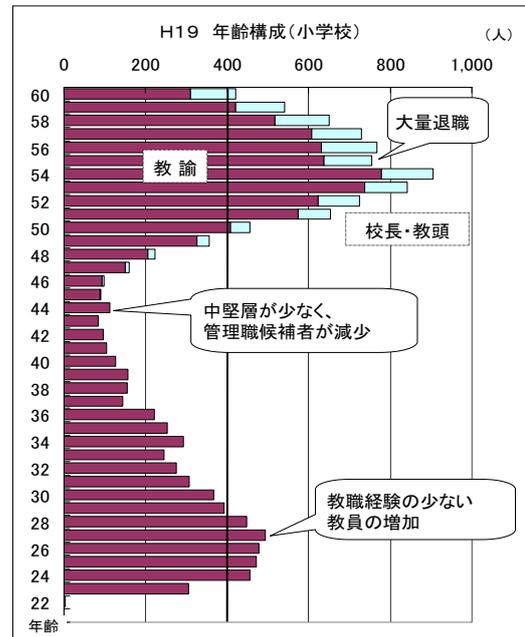
ア 教員の年齢構成の不均衡

・府内公立小学校の教員は、今後10年間で教員のおよそ半数が退職。10年後の教員の年齢構成を推計すると、現在40歳以上と39歳以下の比率が6：4であるものが、10年後には3：7と大きく変化。中学校、高校、支援学校についても同様の傾向。

・校長、教頭といった管理職については、今後、その候補者の数が大きく減少。

50歳以上の割合				
	小学校	中学校	高等学校	支援学校
校長	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
教頭	89.9%	80.5%	89.3%	89.6%
教諭	47.7%	42.4%	53.2%	41.8%

◇教員の年齢構成（小学校）



イ 教員の大量採用

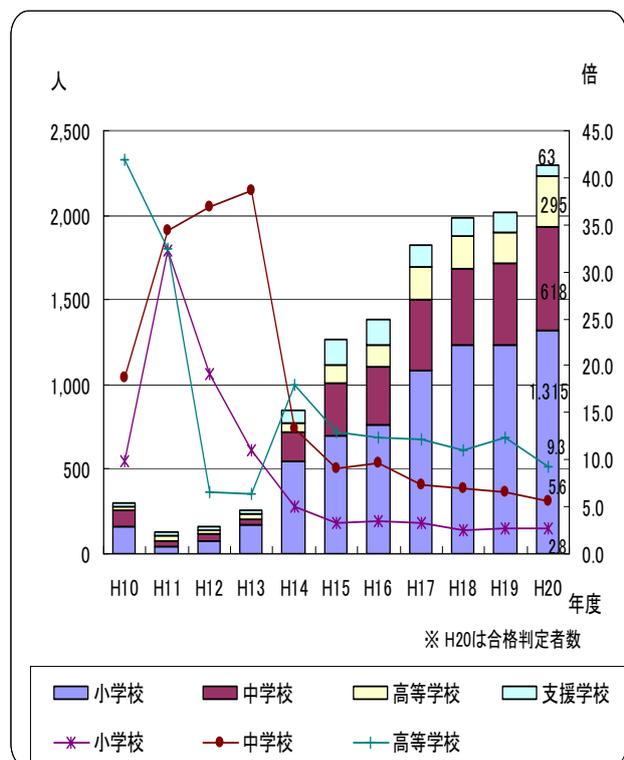
・教員の採用数は、平成14年度以降、小学校を中心に大幅に増加しており、特に小学校においては、募集人数に対する受験者数は平成18年度採用以降、3倍を下回っている。

・府においては、平成15年度採用以降、社会人や現職教諭を対象とした選考が導入され、平成20年度採用においても、常勤講師経験者等の特別選考が新設されたところ。

・平成20年度には、小中学校の教員を志す学生を対象としたセミナーを実施。

・一方で、採用後1年以内に退職する教員が、近年、増加傾向。

◇採用者数と最終倍率の推移



ウ 教員の資質向上

・授業力は、教員に求められる資質・能力の中でも最も基幹的な力。

・府教育センターにおいて、これまでの教職員研修に加え、平成19年4月に「カリキュラムNAViプラザ」^{注1}が開設されるなど、授業力向上に向けた一層の支援が行われているところ。

・府内小・中学校では9割以上の学校で授業評価を実施しているが、高校では7割程度にとどまっている。

・様々な職場を経験することは、教員のキャリアアップを図る上で有益であるので、これまでも、人事異動を通じた積極的な取組みが推進されてきた。

◇カリキュラムNAViプラザ(H19年度～)

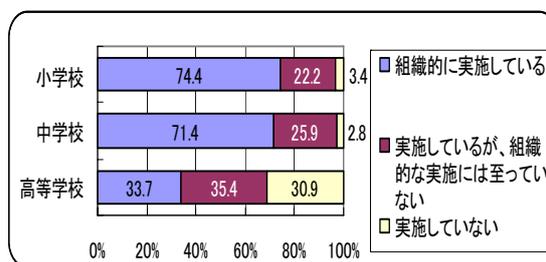
(大阪府教育センター内)

大阪府教育センターにおけるカリキュラムセンター機能の一層の充実を図るため、学校づくり、授業づくり等を支援する「カリキュラムNAViプラザ」(愛称:カリナビ)が設置された。

<事業内容>

- ①カリキュラムに関する研究・相談・情報提供
- ②校内研修支援のための講師紹介・派遣
(2月末現在 派遣件数1,016件)
- ③自主研修会の企画・実施への支援
- ④授業実践等の教材化・普及
(2月末現在 来所者数 6,343人)
- ⑤教員採用合格者及び教職をめざす学生への対応

◇授業評価の実施状況(平成18年度)



エ 指導が不適切な教員への対応

・府教育委員会においては、平成13年7月に「教員の資質に関する諮問委員会」^{注2}を設置するなど、取組みが進められてきたところ。

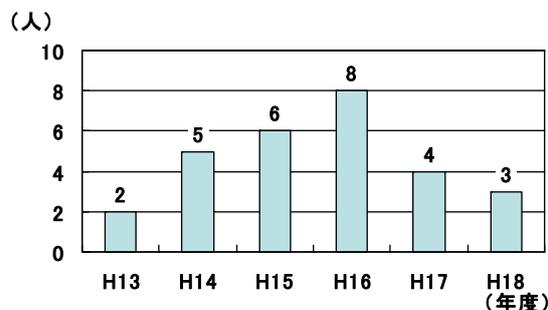
・教育公務員特例法の改正(平成20年4月施行)により、国において制度として人事管理が厳格化された。

オ 「がんばっている」教員の応援

・平成14年度から評価・育成システムが試験的に実施され、その後、制度の改善が図られながら、平成16年度から本格実施されている。

・さらに平成19年度からは、本システムによる前年度の評価結果を昇給、勤勉手当に反映。

◇指導が不適切な教員数の推移



【研修後の状況】

現場復帰・・・19名 退職・・・6名
分限免職・・・1名 休職中・・・2名

※ 参考【指導に課題がある教員】

年度	H15	H16	H17	H18	H19
府立学校	351	309	291	242	201
うち退職等	36	19	17	16	4
小中学校	88	73	53	36	36

※小中学校は大阪市、堺市(H18～)を除く

注1:【カリキュラムNAViプラザ】教職員の自主的・主体的研修の奨励・支援などをねらいとし、授業力アップ等のための相談、授業実践等の教材化・普及などの支援体制を整備するとともに、教職をめざす学生に対する相談・支援等を行う。平成19年4月に府教育センターに開設。

注2:【教員の資質に関する諮問委員会】指導が不適切な教員等に対する具体的な対応方針について、府教育委員会の求めに応じ、専門的・多角的見地から検討を行い、意見を述べる委員会。委員は教育学、医学、心理学その他の児童等に対する指導に関する専門知識を有する者及び保護者である者から構成される。平成13年7月に設置。

(5) 学校組織

※ 詳細は、第27回：平成20年4月15日（火）、第28回：平成20年5月7日（火）の審議会資料参照

ア より信頼される学校づくり

・府教育委員会では、学校運営の改善に活用するため、「学校教育自己診断」と「学校協議会」を関連させて学校評価が進められてきた。

・「学校教育自己診断」については、府立学校は平成14年度末までに、府内公立小・中学校は平成16年度末までに全校が実施。「学校協議会」については、府立学校は平成15年度末までに全校が、府内公立小・中学校は平成19年3月時点で87.4%が設置している状況。

・国においては、平成20年1月に「学校評価ガイドライン」^{注1}が改訂。

◇ 学校教育自己診断

学校教育活動が児童・生徒の実態や保護者・地域住民の学校教育に対するニーズと対応しているかどうかについて、教職員、児童生徒、保護者らが記入する診断票に基づいて学校自らが学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。

- ・平成10年度 試行実施
- ・平成11年度 本格実施
- ・平成14年度までに 府立学校全校で実施
- ・平成16年度までに 公立小中学校全校で実施

◇ 学校協議会

保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることにより、学校改善を図るために協議する学校支援組織で、学校教育法施行規則に示す学校評議員と同趣旨である。

- ・平成12年度 モデル校に施行設置
- ・平成14年度 本格設置
- ・平成15年度 府立学校全校設置
- ・平成19年3月現在 公立小中学校87.4%で設置

イ 組織的な学校運営・校務の効率化

・平成18年に校長のリーダーシップ確立のための方策である「府立学校経営の支援について」や、学校組織の一体性を確立し、学校組織の機動力を高めることを目的とした「学校組織運営に関する指針」^{注2}が取りまとめられたところ。

・府立学校においては、「スクールカラーサポートプラン（集中支援事業）」^{注3}や、学校管理費における校長裁量枠^{注4}を設けるなどの取組みが実施されてきた。

・人事面では、同じく府立学校において、准校長、首席、指導教諭の設置、公募制人事である「TRyシステム」^{注5}や「特得システム」^{注6}等の取組みが進められてきた。（首席、指導教諭については、小・中学校にも設置。）

◇ 新たな職の設置

- ・准校長(H19～)、
- ・首席、指導教諭(府立学校H18～、市町村立学校(H19～))

	学校数	副校長		首席		指導教諭	
		配置人数	配置校数	配置人数	配置校数	配置人数	配置校数
公立小学校	1,018	—	—	97	97	94	94
公立中学校	462	—	—	127	127	60	60
府立高高等学校(全・定・通)	161	16	15	245	136	18	15
支援学校	25	5	5	60	23	7	7

※小・中学校は大阪市、堺市含む

注1:【学校評価ガイドライン】文部科学省が、全国的に一定水準の教育の質を保証しその向上を図る観点から、学校評価の目的、方法、評価項目、評価指標、結果の公表方法等、目安となる事項を示したものが、平成18年3月30日に発行されたが、平成20年1月31日、法令改正等を踏まえ改訂された。

注2:【学校組織運営に関する指針】府立学校において、校長のリーダーシップのもとでの組織運営の原則を確認し、学校組織の一体性を確立すること、また学校教育をめぐる様々な課題と急速な社会の変化に対応できるように、学校組織において、迅速な意思決定や効率的な業務運営を通じて、学校組織の機動力を高めることを目的として府教育委員会で作成したもの(平成18年12月)。

注3:【スクールカラーサポートプラン(集中支援事業)】校長のリーダーシップのもとで、保護者や地域の期待、生徒の状況等に即した明確な目標を設定して、特色ある学校づくりを推進し、学校改革に積極的・計画的に取り組む府立高等学校に対して、府教育委員会として集中的に支援を行う事業。一校あたり500万円を上限。平成19年度より実施。

注4:【校長裁量枠(府立学校教育支援事業)】校長のリーダーシップとマネジメント能力を発揮できるよう、学校管理費における校長裁量枠を設け、予算面で校長の学校経営を支援。一校あたり80万円(×172校(高校147、養護25))

注5:【TRyシステム】校長が自校の課題に応じて求人情報を公開し、それに応募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る人材を確保するためのもの。これによって、学校の活性化を図るとともに、教員の自己啓発の動機付けを促し、その意欲の向上を図る。府立学校において平成15年度から実施。

注6:【特得システム】教員が持っている特技や得意分野の内容を、自主的に特技・得意分野情報検索システムに登録し、校長はそのシステムを活用して学校に必要とする人材の確保に努めるもの。教員の意欲向上を図るとともに、学校の活性化と特色づくりを推進することを目的とする。府立学校においてH19年度から実施。

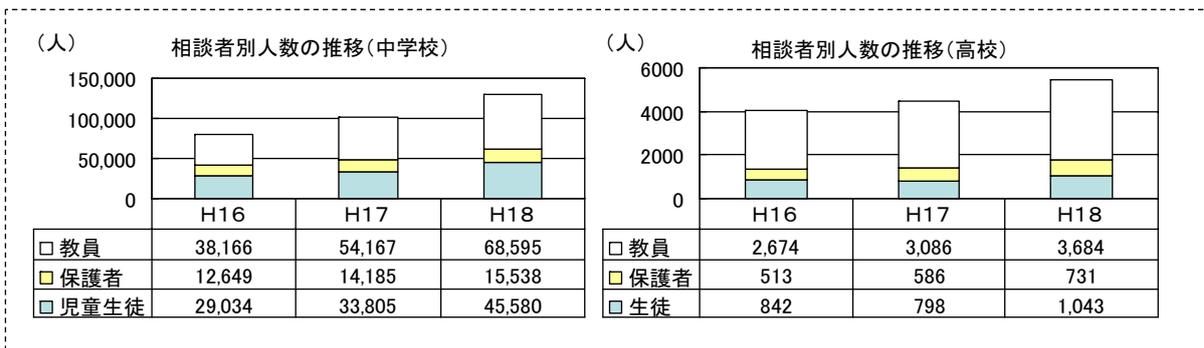
ウ 学校をめぐる複雑化・深刻化した課題への対応

・専門家等を活用した心のケアシステムとして、中学校では、平成13年度から臨床心理士がスクールカウンセラーとして配置されてきており、平成17年度には政令市を除く全中学校に配置。高校においては、スクールカウンセリングスーパーバイザーを拠点校に配置。

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
SC配置中学校数 (配置率)	111校 33%	156校 47%	201校 60%	317校 95%	334校 100%	290校 100%	290校 100%
SCSV配置高校数	16校	20校	20校	23校	23校	30校	30校

・カウンセラーに対する児童・生徒、保護者、教員からの相談件数については、中学校、高校ともに3年連続で増加。

・近年、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、学校に対する保護者からの要望には、明らかに学校の責任の範疇外と思われるものも増えているという状況も聞かれる。



・課題に応じたチームによる総合的支援として、「学校経営支援チーム」「子ども支援チーム」「学校サポートチーム」が設置されており、状況に応じて、臨床心理士などの専門家や、校長OBなどの外部人材を活用して、学校を支援している。

◇府立学校経営支援チーム(H19～)【府立】

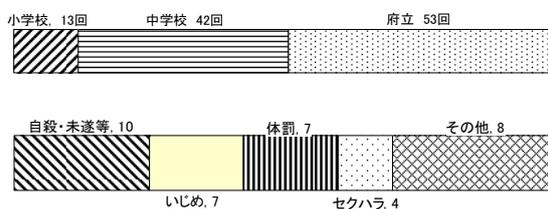
府教育委員会として、校長のリーダーシップを確立するため、学校経営全般にわたり支援(府教育委員会内に学校経営支援チームを設置)

- ・学校経営支援チームへの相談件数 404件
- ・学校経営支援チームの学校訪問件数 179件

◇こども支援チーム【小・中・府立】

子どもの生命に関わるような深刻ないじめ等、緊急かつ重篤な事案に対して、市町村教育委員会及び府立学校の要請により、必要に応じて指導主事や臨床心理士、精神科医等の専門家を含めた、こども支援チームを派遣し、緊急支援を行う。

- (H19年度～府教委内に組織として位置づけ)
- ・H19年度 40件108回の支援



◇学校サポートチーム【小・中】

少年非行や暴力行為等学校や市町村教委だけで対応が困難な事案に対し、市町村教委から要請を受け専門家や学生サポーター、サポーター(校長OB)からなる学校サポートチームを派遣し、相談相手や学習支援などを通じて学校を支援する。

- ・H18年度 11小中学校に対し、計293回の支援、
- ・H19年度 9小中学校に対し、264回の支援
- 小5に非行防止教室の実施 96%(720校中)

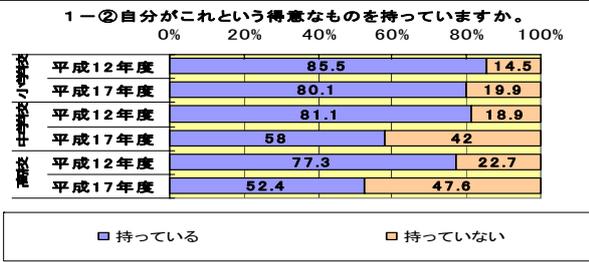
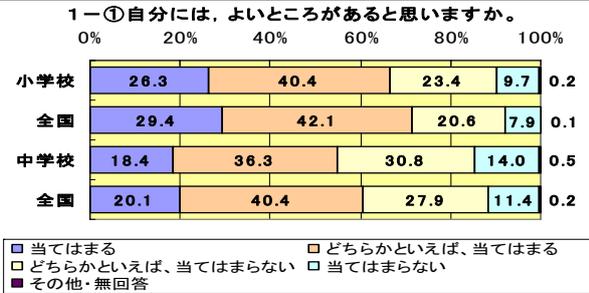


(6) 志や夢をはぐくむ教育

※ 詳細は、第27日：平成20年4月15日（火）の審議会資料参照

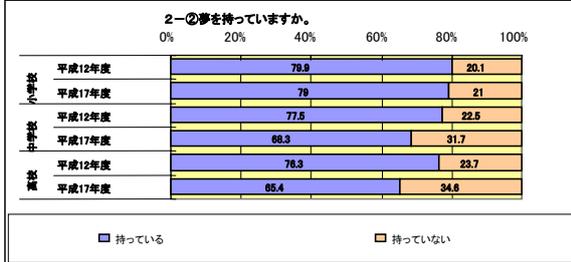
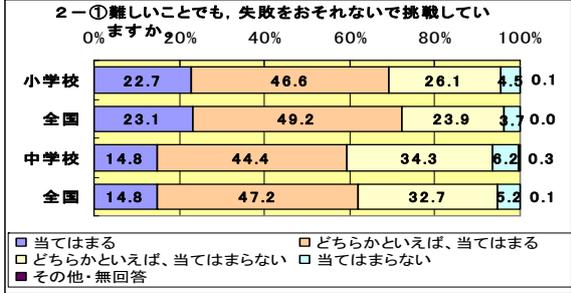
1. 自尊感情

- 全国の状況と比べると、大阪の子どもの自尊感情は、低い傾向にある。
- 平成12年度と比べると、平成17年度の自尊感情を問う質問では、中学校・高等学校での低下が著しい。



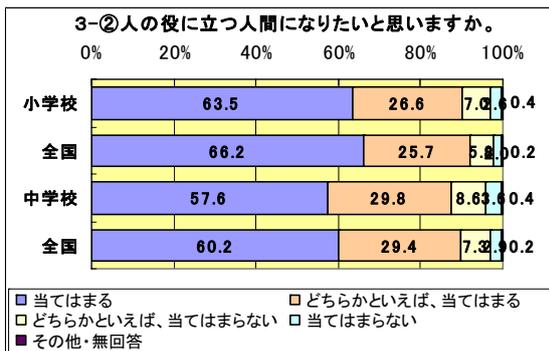
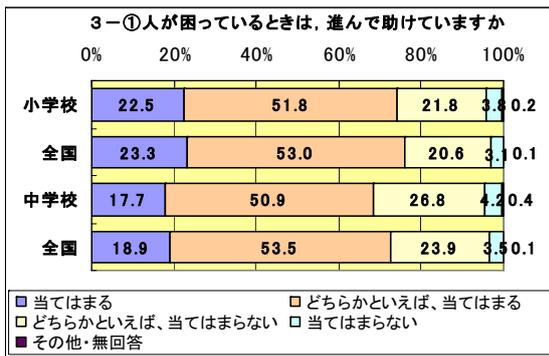
2. 進取の精神・夢

- 全国の状況と比べると、大阪の子どもの進取の精神は、低い傾向にある。
- 平成12年度と比べると平成17年度の夢を問う質問では、中学校・高等学校での低下が著しい。

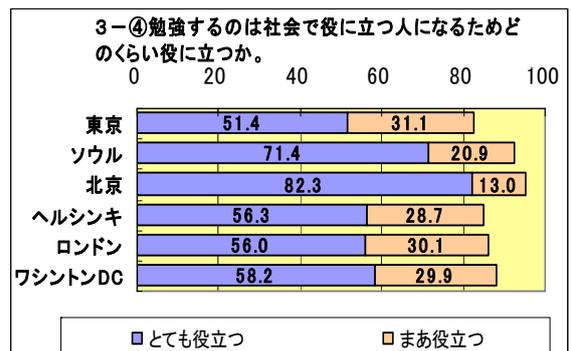
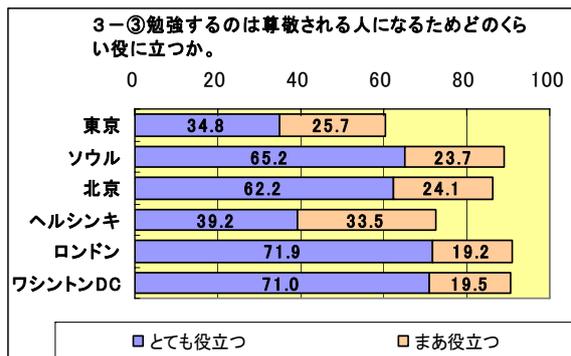


3. 他の人との関わり

- 全国の状況と比べると、大阪の子どもの他の人との関わりを意識は、低い傾向にある。



- 学校の勉強が、まわりの人との関係で「役立つ」と回答した日本の子どもの割合は、他の国に比べて低い。



4. 規範意識

- 規範意識は、小学校から高等学校にかけて、低下する傾向にある。
- 全国の状況と比べると、大阪の子どもたちの規範意識は、若干下回っている。

